

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011函第22号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成23年6月12日 17時30分ごろ	
発生場所	千島列島東方沖 北海道根室市所在の納沙布岬灯台から真方位053°489海里付近 (概位 北緯47°54.8′ 東経155°29.6′)	
事故等調査の経過	平成23年6月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官 (函館事務所)を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第一やまと丸、29トン	
船舶番号、船舶所有者等	135364、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長兼漁ろう長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、千島列島東方沖でサケマス流し網漁業に従事し、揚網作業中、潮流の影響により漁網が自船の方向に流れてきたので、これを避けるために主機関を後進にかけたところ、平成23年6月12日17時30分ごろ、推進器に絡網して航行不能となり、巡視船等によりえい航されて根室市花咲港に入港した。	
気象・海象	気象：天気 霧雨、風向 東南東、風力 4、視程 約1～2km 海象：潮流の速さ 約1ノット、波高 約2m、うねりの高さ 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、千島列島東方沖でサケマス流し網の揚網作業中、潮流の影響により自船の方向に流れてきた漁網を避けようとして主機関を後進にかけた際、推進器に絡網したことから、主機が使用できなくなって航行不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、千島列島東方沖でサケマス流し網の揚網作業中、自船の方向に流れてきた漁網を避けようとして主機関を後進にかけた際、推進器に絡網したため、主機が使用できなくなったことにより発生したものと考えられる。	